

令和 6 年度

埼玉県アレルギー疾患対策事業について

本日の内容

1. 各課の取組について（令和6年度）
2. 電話相談について（令和6年度）
3. 生活管理指導表に関する相談について（令和6年度）
4. 乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～について
（令和6年度）

本日の内容

1. 各課の取組について（令和6年度）
2. 電話相談について（令和6年度）
3. 生活管理指導表に関する相談について（令和6年度）
4. 乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～について
（令和6年度）

埼玉県アレルギー疾患対策推進指針 第4章における関係各課の取組について

1. 正しい知識の普及啓発及び発症・重症化予防のための取組の推進

(1) 最新の知見に基づく知識や情報の普及

- 国や関係学会、患者団体の作成するセルフケアや対応マニュアル等を、ホームページの整備等により情報提供する

具体的な取組

疾病対策課及び拠点病院ホームページに、関係する情報を集約して掲載する

疾病対策課・拠点病院

R6年度実績

県ホームページ「アレルギー疾患に関する情報」の随時更新

拠点病院ホームページ「アレルギー疾患相談室」随時更新

- 患者及びその家族を対象にした講演会等により最新の知見に基づく医療の重要性や自己管理、生活環境の整備等に関する正しい知識や情報の提供を行う

具体的な取組

県アレルギー疾患医療拠点病院に委託し、一般県民を対象とした講演会等を開催する（年2回程度）

疾病対策課

R6年度実績

一般県民向け講演会を1回開催:令和7年1月25日(土) 参加人数:60人(対面27人 Zoom33人)

(1) 喘息(ぜんそく)の最新治療 (2) じんましんとは? 金属アレルギーとは? ちょっとタメになる話

- 患者及びその家族を対象にした講演会等により最新の知見に基づく医療の重要性や自己管理、生活環境の整備等に関する正しい知識や情報の提供を行う

具体的な取組

母子健康手帳の交付時や両親学級、乳幼児健康診査等の機会を活用し、出生前から保護者等への保健指導や医療機関への受診勧奨等、適切な自用法提供が実施されるよう、関係機関に対し働きかけを行う。

疾病対策課

R6年度実績

乳幼児への配布用の媒体等を市町村に照会・提供

(2) 生活環境の改善・アレルギー等の軽減対策

ア. 大気環境基準の確保

- ばい煙発生施設等を設置する工場・事業場に対して、法令に基づき立入検査を実施し規制基準の遵守を指導する

具体的な取組

大気汚染防止法及び県生活環境保全条例に基づき、工場・事業場への立入検査を実施する

大気環境課

R6年度実績

立入検査数：717件（うち行政指導〔注意・勧告〕：1件）

- 自動車排出ガス対策として、埼玉県生活環境保全条例に基づき粒子状物質（PM）排出基準に適合しないディーゼル車の運行規制や、アイドリング・ストップを指導する

具体的な取組

県生活環境保全条例によりディーゼル車の運行を禁止しているため、運行車両の検査や不適合車両の使用者に対する指導を実施する

大気環境課

R6年度実績

調査台数 運行車両検査 111台（うち不適合 1台）

ビデオ調査 4,825台（うち不適合 51台）

具体的な取組

運転者や事業所にアイドリング・ストップの励行を指導し、排出ガスに含まれる大気汚染物質の排出などを抑制する

大気環境課

R6年度実績

指導件数 1件

○ P M 2 . 5 や光化学オキシダント等大気汚染物質の常時監視測定を行う

具体的な取組

P M 2 . 5 や光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物（V O C）について、大気汚染防止法や県生活環境保全条例に基づき、排出抑制を推進する

（埼玉県5か年計画で、PM2.5の濃度を国内の環境基準（ $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）より厳しく、近隣都県が掲げる最も厳しい目標値である $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ の達成を目指す。R2年度 $10.3\mu\text{g}/\text{m}^3$ → 令和8年度 $10.0\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

R6年度実績

PM2.5の年平均濃度 $9.5\mu\text{g}/\text{m}^3$ （令和5年度）

具体的な取組

V O C を取り扱う事業者に対して、実態に応じた排出削減の取組を促すなど、事業者が自主的に排出を抑制するための取組を進める

R6年度実績

VOC排出削減セミナー 1回（オンデマンド）、361名申込
VOC対策サポート事業 2事業所

具体的な取組

P M 2 . 5 や光化学オキシダント等大気汚染物質の削減対策の推進には、汚染実態の把握が必要であるため常時監視測定を実施し、その結果を県民へ提供する

R6年度実績

PM2.5自動測定器の整備 66局
Ox(オキシダント)自動測定器の整備 54局
光化学スモッグ注意報等の発令 14日

具体的な取組

国や他の地方公共団体と連携し、P M 2 . 5 の成分分析などの広域調査やV O C の削減などの効果的な対策を推進する

R6年度実績

大気環境中のPM2.5成分測定 2か所
関東甲信静でのPM2.5及びOx(オキシダント)調査の実施
九都県市合同でVOC削減取組を周知（「夏季のVOC対策」重点実施期間等）

イ．花粉症対策

○ 間伐、枝打ち等を行うことで、適正な森林整備を進める

具体的な取組

森林整備をより一層進めることで、花粉発生源対策に寄与する

森づくり課

R6年度実績

スギなど削減面積 83 ha（見込）

具体的な取組

森林整備事業において、R4年度～R8年度までの5年間で12,500ヘクタールの森林を整備する

森づくり課

R6年度実績

森林の整備保全面積 累積 3,924 ha（見込）

○ 花粉が少なく、初期成長に優れたスギ苗木等の植栽を進め、花粉の飛散量軽減を目指す

具体的な取組

少花粉スギ採取園の整備により、苗木の生産体制を確立させ、少花粉品種への切り替えを推進する

森づくり課

R6年度実績

少花粉苗木生産 26千本、少花粉ヒノキ苗木生産 2千本

○ 春の花粉飛散量の目安となるスギ林の雄花量をホームページ等により情報提供する

具体的な取組

雄花の着生状況の調査結果をまとめ、2月～5月頃に寄居林業事務所ホームページにおいて情報提供する

森づくり課
寄居林業事務所

R6年度実績

調査結果報告をHPで公開（1月23日から）

ウ.受動喫煙の防止

○ 施設の管理者等に対し、健康増進法の順守について周知啓発を行う

具体的な取組

施設の管理者等に対し、説明会等を通じて健康増進法の順守について周知啓発する

健康長寿課

R6年度実績

健康増進法についてラジオCMや施設管理者に対しチラシ等で周知啓発を実施

○ 各種イベントでの啓発やパンフレットの配布により、喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響等に関する情報提供を行う

具体的な取組

喫煙、受動喫煙の健康への影響等について、イベントやパンフレットの配布を通じて情報提供する

健康長寿課

R6年度実績

喫煙、受動喫煙の健康への影響についてチラシ及び広報誌を通して情報提供を行った

○ 受動喫煙防止に関する認証制度により、受動喫煙対策を推進する

具体的な取組

法律の規制を上回る全面禁煙に取り組む飲食店や事業所等を県が認証することにより、受動喫煙防止対策を推進する

健康長寿課

R6年度実績

認証施設 5,201施設（令和7年3月末時点）

エ.アレルギーを含む食品に関する表示等の対策

○ 食品の製造・販売事業施設の監視指導を実施し、事業者による食品の自主検査を推進する

具体的な取組

「埼玉県におけるアレルギー物質を含む食品の安全確保対策指針」に基づき、監視指導を実施する

食品安全課

R6年度実績

製造施設への立入件数：767件、販売施設への立入件数：847件、確認製品数：5,928件（R6年度末時点）

- アレルゲン表示の違反については、当該食品の確実な回収を指導するとともに、回収情報を的確に把握し、ホームページ等を通じて広く県民に注意喚起を行う

具体的な取組

アレルゲン表示の違反があった場合に、確実な回収の指導や食品安全課ホームページを通じた県民への注意喚起を行う

食品安全課

R6年度実績

自主回収の申し出が19件あり、事業者へ回収の指導を行った

- 事業者や消費者を対象に、食品表示に関する研修や講習会を開催する

具体的な取組

事業者や消費者、行政職員を対象にした研修、講習会を開催する（年6回程度）

食品安全課

R6年度実績

営業者を対象にした講習会での講師・消費者を対象とした出前講座等においてアレルギー表示について説明（随時）

- 保健所において、関係者や県民からの個別相談に対応する

具体的な取組

各保健所で、必要に応じて食品安全課と連携し、相談に対応する

食品安全課
各県保健所

R6年度実績

営業者からの表示に関する問い合わせ、消費者からの表示に関する疑義や発症に関する相談の受付（随時）

オ.室内環境におけるアレルゲン対策

- ダニ、衛生害虫、結露、カビ等の原因や対策に関する情報提供をホームページ、パンフレット等を通じて行う

具体的な取組

生活衛生課のホームページにおいて、関連する情報を集約して掲載するとともに、パンフレットによる普及啓発を行う

生活衛生課

R6年度実績

ダニ、衛生害虫、結露、カビ等の原因や対策に関する情報を公開（リーフレットも併せて掲載）

- 各保健所にシックハウス対策に関する相談窓口を設置し、相談対応を行う他、必要に応じて現地調査を行う

具体的な取組

各保健所で、必要に応じて生活衛生課と連携し、相談対応や現地調査を行う

生活衛生課
各県保健所

R6年度実績

シックハウス対策に関する相談：8件

埼玉県アレルギー疾患対策推進指針 第4章における関係各課の具体的な取組について

2. 症状や重症度に応じた適切な医療を受けられる体制の整備

(1) アレルギー疾患医療体制の整備と医療人材の育成

- 医師等医療従事者を対象とした研修会を定期的を実施することにより、標準治療を普及し、アレルギー医療の資質の向上を図る

具体的な取組

医師、医療従事者を対象とした研修会を開催する（年2回程度）

疾病対策課・拠点病院

R6年度実績

医療従事者向け研修:2回

第76回アレルギーフォーラム 令和6年11月14日（木）

第77回アレルギーフォーラム 令和7年 2月13日（木）

- 埼玉県アレルギー疾患医療連絡協議会において、拠点病院と専門医療機関、かかりつけ医、薬局との連携体制を検討し整備する

具体的な取組

埼玉県アレルギー疾患医療連絡協議会を開催、運営する

疾病対策課

R6年度実績

埼玉県アレルギー疾患医療連携協議会の開催①令和6年10月28日（月）

具体的な取組

アレルギー疾患への対応を含めたかかりつけ薬剤師・薬局を推進する

薬務課

R6年度実績

かかりつけ薬局数：2,003件（R6年度末）

(2) アレルギー疾患医療に関する情報の提供

- アレルギー疾患を診療する医療機関の情報を取りまとめ、ホームページ等で提供する仕組みを整える

具体的な取組

医療機関の調査を実施し、取りまとめた情報を拠点病院ホームページに掲載する

疾病対策課・拠点病院

R6年度実績

「医療機関検索」として公開

具体的な取組

上記調査結果を疾病対策課ホームページで情報提供する（リンク）

疾病対策課

R6年度実績

県ホームページで「医療機関検索」について案内

3. アレルギー疾患患者の生活の質の維持向上

(1) 患者等の支援に携わる関係者の資質向上

- 保育所、学校等の教職員に対する研修会を定期的に開催する

具体的な取組

保育園、幼稚園の教諭を対象とした研修会を開催する（年1回）

疾病対策課・拠点病院

R6年度実績

開催日令和7年2月13日（木） 場所：大宮ソニックシティ 小ホール 111名参加

内容：講演「児童関連施設のこどもたちの命を守るために～アレルギー疾患の正しい理解と対応～」

実習「エピペンに関する説明および実習」

具体的な取組

保育士を対象とした研修会の一分野として食物アレルギーに関する講座を実施する

こども支援課

R6年度実績

保育士等キャリアアップ研修の1分野として「食育・アレルギー対応」を実施し、2,027名が修了した

具体的な取組

学校における食物アレルギー対応に関する課題検討委員会を開催し、学校における食物アレルギー対応マニュアルの策定や学校給食における食物アレルギー対応に関する調査等を実施する

保健体育課

R6年度実績

学校における食物アレルギー対応に関する課題検討委員会を2回開催（令和6年7月、令和7年2月）し、協議内容を踏まえ、学校における食物アレルギー対応マニュアルの確認を行った。また、学校給食における食物アレルギー対応に関する調査とともに、給食未実施校に対しても学校生活管理指導表に関する調査を令和6年6月に実施した

具体的な取組

学校生活において食物アレルギー症状が発症した事例の収集、フィードバックを実施する

保健体育課

R6年度実績

学校生活において食物アレルギー症状が発症した事例の収集を行い、食物アレルギー対応に関する調査結果と併せて事例報告を取りまとめ、各市町村教育委員会と県立学校へ提供した

具体的な取組

教職員等を対象とした研修会を開催する（年4回程度）

保健体育課

R6年度実績

教職員等を対象とした研修会を年3回開催した

- ①公立学校教職員・市町村担当者向け研修（初級）：動画配信(R6.7.22～R7.3.21)
- ②公立学校教職員・学校医等・県保健医療部職員向け研修（中級）：令和6年11月22日（金）
- ③市町村教育委員会職員・各教育事務所・総合教育センター職員向け研修：令和7年2月12日（水）

具体的な取組

私立学校等に対し、国等のアレルギー疾患への対応に係る関連通知を周知する

学事課

R6年度実績

アレルギー疾患への対応に係る関連通知を周知した（2件：4月10日、6月4日）

具体的な取組

私立学校等に対し、国や県が主催するアレルギー疾患への対応に係る研修会を周知する

学事課

R6年度実績

アレルギー疾患への対応に係る研修会を周知した。（2件：7月29日、1月24日）

○ 保健センター等で乳幼児の相談支援を行う保健師や栄養士等、母子保健関係職員に向けて最新の情報を提供する

具体的な取組

市町村の母子保健事業担当者を対象とした研修会を開催する（年1回）

疾病対策課・拠点病院

R6年度実績

開催日:令和6年12月21日（月） 場所:大宮ソニックシティ会議室609号室 31名参加

内容:講演「皮膚とアレルギー疾患」

講義&実技「乳幼児の皮膚トラブルについて～観察ポイントとスキンケア～」

○ 保健所等でシックハウス対策の相談対応を行う職員を対象とした研修会を定期的に開催する

具体的な取組

「健康で快適な住居環境づくり支援事業」の一環として、行政職員への研修を開催する（年3回程度）

生活衛生課

R6年度実績

保健所の環境衛生担当職員を対象にシックハウス対策等の研修を実施。（5月、7月、8月、9月）

（2）患者等の相談や支援を行える体制の整備と関係機関の連携

○ 拠点病院において、電話相談窓口を設置し県民や関係機関からの相談に対応する

具体的な取組

電話相談窓口において、県民や関係機関からの相談に対応する

疾病対策課・拠点病院

R6年度実績

令和6年度 電話相談 138件 （前年度124件）

具体的な取組

学校等の生活管理指導表に関する相談事業を実施する

疾病対策課
拠点病院
保健体育課

R6年度実績

令和6年度 拠点委託事業 13件 （前年度 12件）

- 公立学校において、食物アレルギー対応に関する課題を検討する委員会等の開催により、食物アレルギー対応を推進するための体制を整える

具体的な取組

「学校における食物アレルギー対応に関する課題検討委員会」を開催する

保健体育課

R6年度実績

学校における食物アレルギー対応に関する課題検討委員会（年2回実施）

- ・第1回：令和6年7月11日（木）Zoomによるオンライン
- ・第2回：令和7年2月13日（木）Teamsによるオンライン

- 保育所や幼稚園、小中学校等で、保育所・学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の普及を図るとともに、適切な活用を推進する

具体的な取組

保育所・学校生活管理指導表の重要性を周知するとともに、学校等の生活管理指導表に関する相談事業の活用を案内する

疾病対策課
保健体育課

R6年度実績

県ホームページでのご案内・食物アレルギーアナフィラキシー対応研修での行政説明

具体的な取組

各種通知等を関係機関に周知する

学事課
少子政策課
保健体育課
義務教育指導課

R6年度実績

随時周知した

- 埼玉県アレルギー疾患対策推進計画庁内連絡会議や医療連絡協議会において、アレルギー疾患に関する情報を共有するとともに、関係機関に情報提供を行う

具体的な取組

関係部局等からのアレルギー疾患関連情報を、適宜関係事業者等に周知する

庁内連絡会議構成課

R6年度実績

随時周知した

具体的な取組

各関係者の通常の連絡会や研修会において、アレルギー疾患に関する知識や情報を共有する

庁内連絡会議構成課

R6年度実績

随時共有した

(3) 災害に備えた体制の整備

- 災害時への備えや災害発生時における対応について、研修会や講演会、ホームページ等により患者や家族、関係機関職員へ情報を提供する

具体的な取組

災害時への備えや災害発生時における対応について、疾病対策課及び拠点病院ホームページを通じて県民に情報提供する

疾病対策課
拠点病院

R6年度実績

県ホームページ（アレルギー疾患に関する情報）に災害時の対応を掲載。アレルギーポータル（災害時の対応）ページをリンク

具体的な取組

上記について消防防災課ホームページを通じて情報提供する（リンク）

災害対策課

R6年度実績

県ホームページ掲載の「避難所の運営に関する指針」において、アレルギーへの配慮に関する情報提供を実施している

- アレルギー疾患に配慮し、食料の備蓄を行う

具体的な取組

アレルギー疾患に配慮した食料備蓄計画を策定する

災害対策課

R6年度実績

食糧備蓄計画にて、アレルギーに配慮し小麦系食料を減らすこと、アレルギーの少ないわかめご飯を重点的に備蓄することを定めている

具体的な取組

食料備蓄計画に基づいた調達、備蓄を行う

農産物安全課

R6年度実績

アレルギーを引き起こすおそれのある食品として消費者庁が表示を義務付けている特定原材料8品目及び特定原材料に準ずる20品目について、それらを使用していないアルファ米（わかめご飯22,750食）等の調達、備蓄を行った。

○ 避難所での生活におけるアレルギー疾患への配慮等について、市町村の避難所運営を支援します

具体的な取組

市町村が避難所運営マニュアルを作成する際の指針である「避難所運営に関する指針」に食物アレルギーの避難者に対する配慮について規定する

災害対策課

R6年度実績

「避難所運営に関する指針」に食物アレルギーの避難者に対する配慮について規定している

具体的な取組

市町村を対象に、避難所運営におけるアレルギー疾患患者への配慮等に関する研修会を開催する（年1回）

疾病対策課

R6年度実績

未実施

○ 災害時には、アナフィラキシー等の重症化予防、食物アレルギーに関する情報や避難所での過ごし方等、患者やその家族、関係者に対してわかりやすい情報提供を行います

具体的な取組

災害時に避難所等において必要な情報が提供できるよう、疾病対策課及び拠点病院ホームページを整備する

疾病対策課
拠点病院

R6年度実績

県ホームページ（アレルギー疾患に関する情報）に「災害時におけるアレルギー疾患の対応（合冊）」を掲載

本日の内容

1. 各課の取組について（令和6年度）
2. 電話相談事業について（令和6年度）
3. 生活管理指導表に関する相談について（令和6年度）
4. 乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～について
（令和6年度）

2. 電話相談事業について（令和6年度）

実施状況

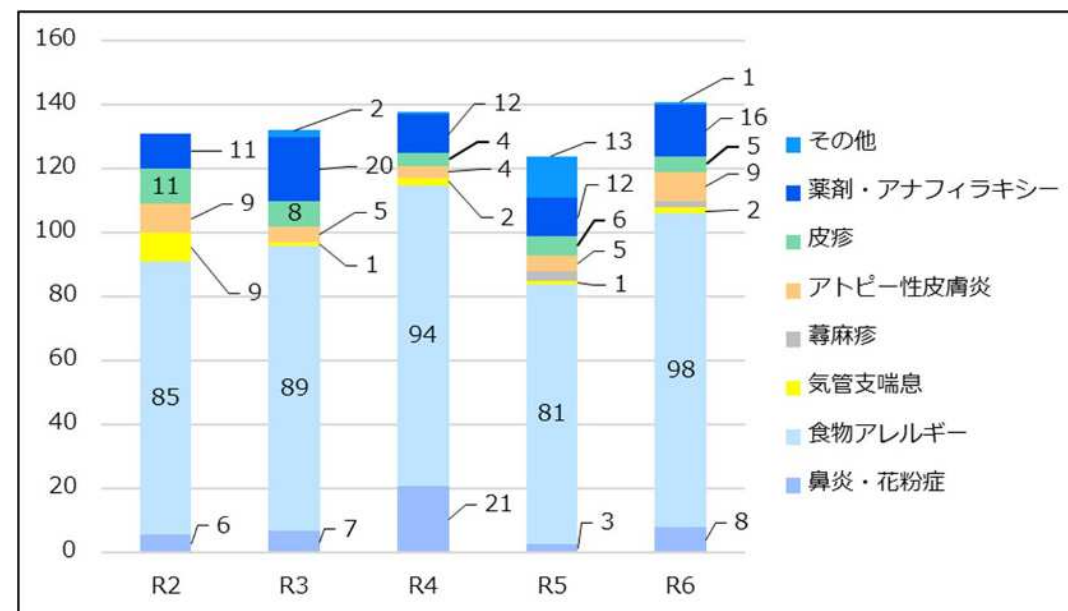
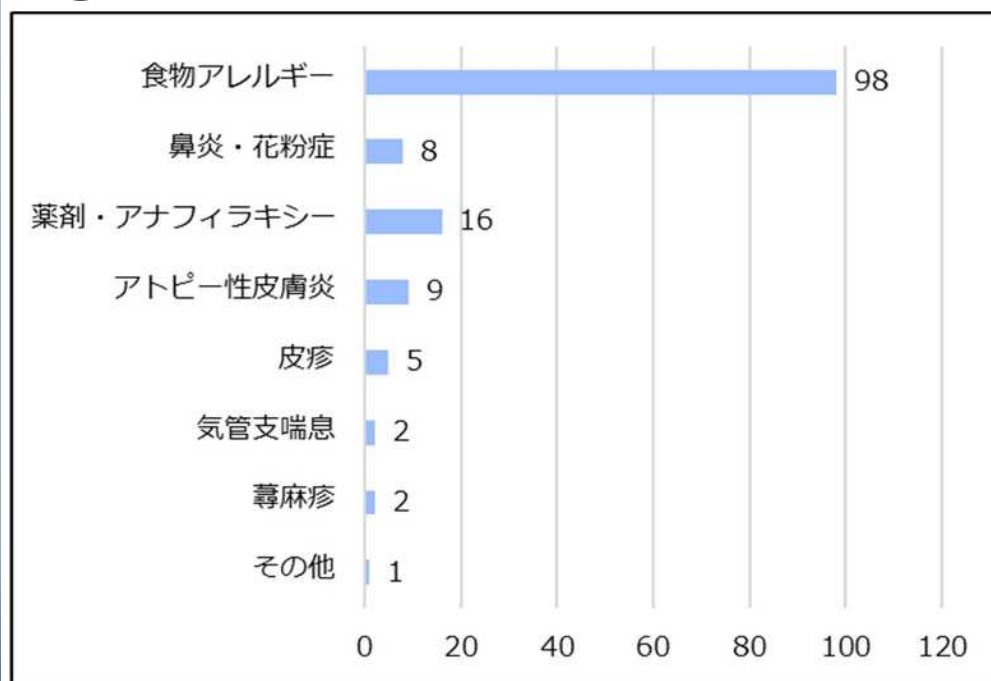
- (1) 設置場所：埼玉県アレルギー疾患相談室（埼玉医科大学病院内）
- (2) 設置日：平成30年6月1日～
- (3) 対象者：アレルギー疾患の患者・家族、保育所や学校等の職員など
- (4) 相談内容：症状や薬、検査や治療に関すること、施設などでの対応に関することなど

<令和6年度実施結果>

- (1) 集計期間
令和6年4月～令和7年3月
- (2) 相談件数 141件

※124件（令和5年度）

①疾患別相談状況



2. 電話相談事業について（令和6年度）

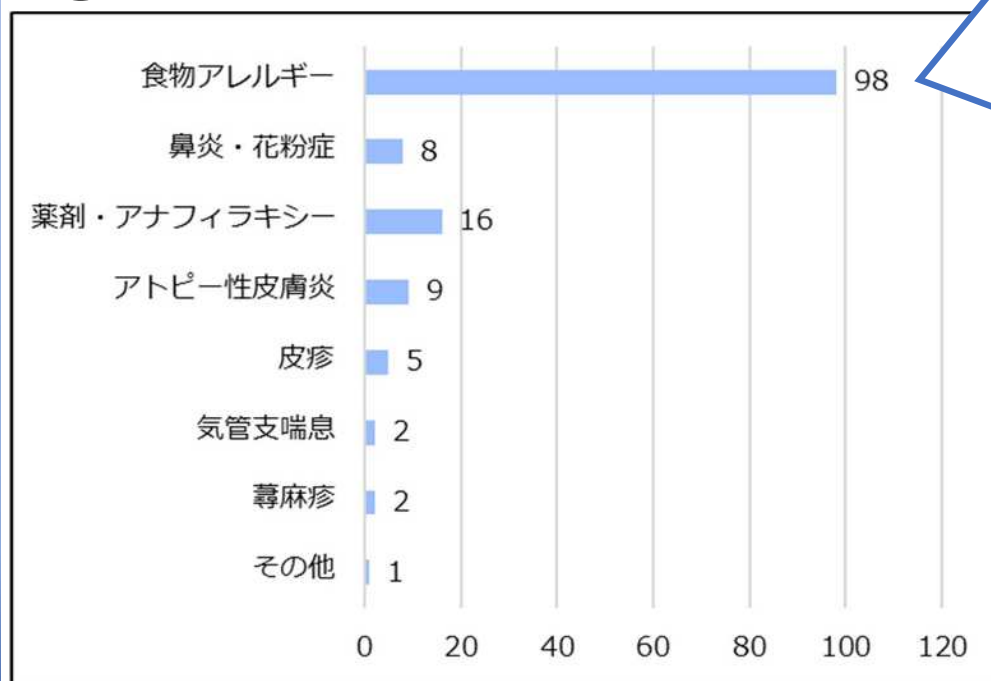
実施状況

- (1) 設置場所：埼玉県アレルギー疾患相談室（埼玉医科大学病院内）
- (2) 設置日：平成30年6月1日～
- (3) 対象者：アレルギー疾患の患者・家族、保育所や学校等の職員など
- (4) 相談内容：症状や薬、検査や治療に関すること、施設や治療の対応に関することなど

<令和6年度実施結果>

- (1) 集計期間
令和6年4月～令和7年3月
- (2) 相談件数 141件

①疾患別相談状況



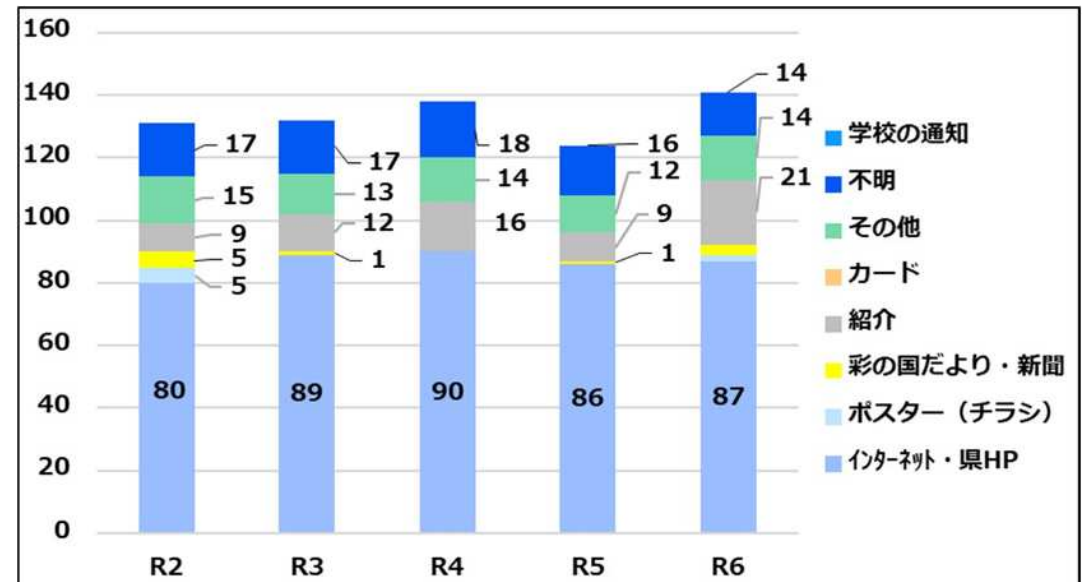
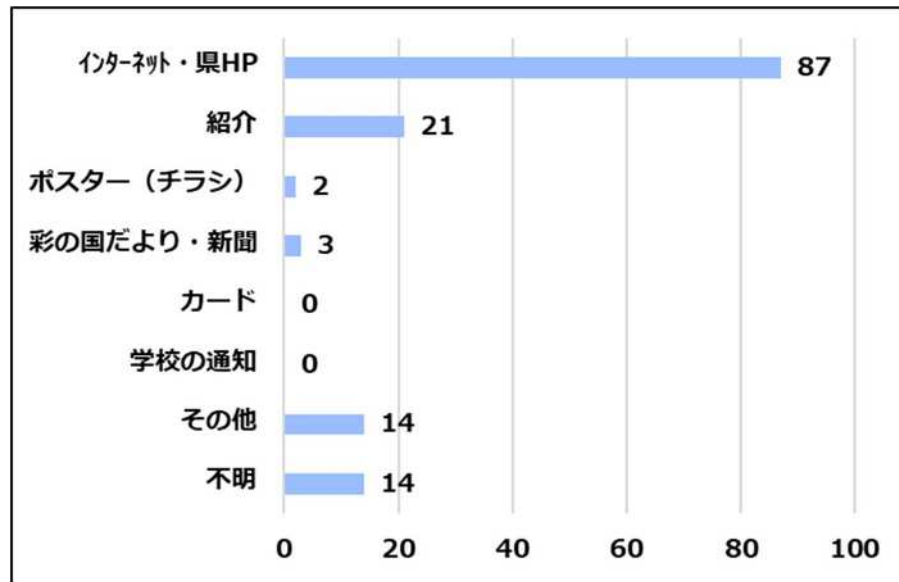
【主な内容】

原因食物

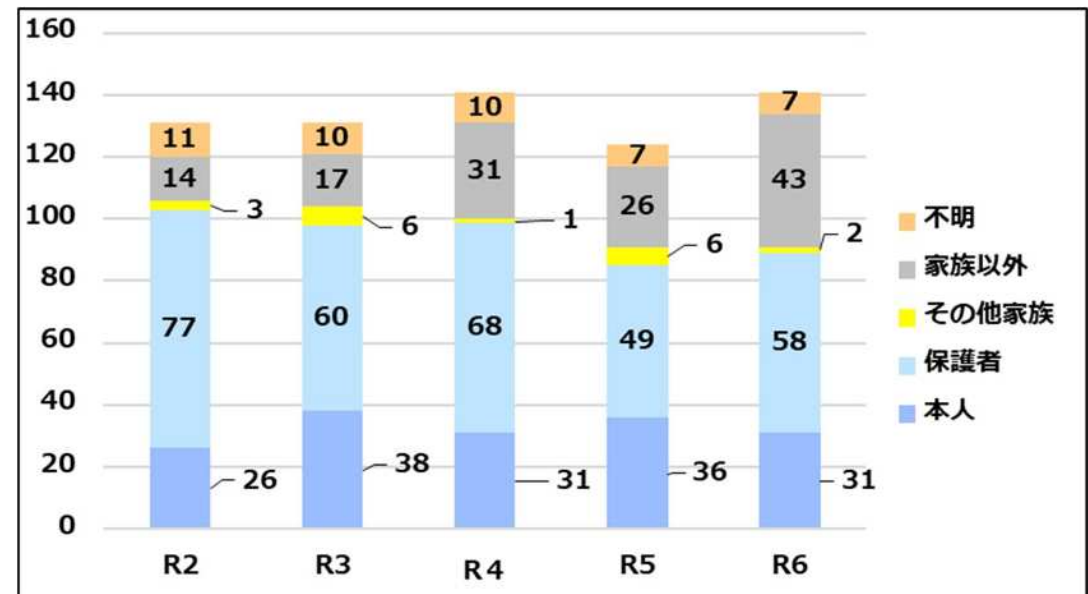
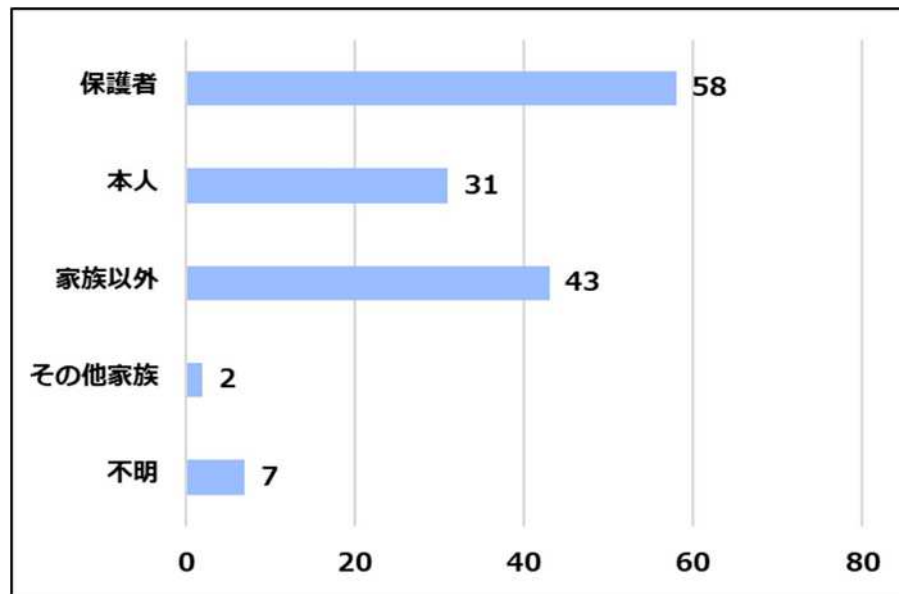
生活管理指導表
専門医療機関

接種
暴露
配慮
検査
知識
対応方法
運動誘発性
経口負荷試験

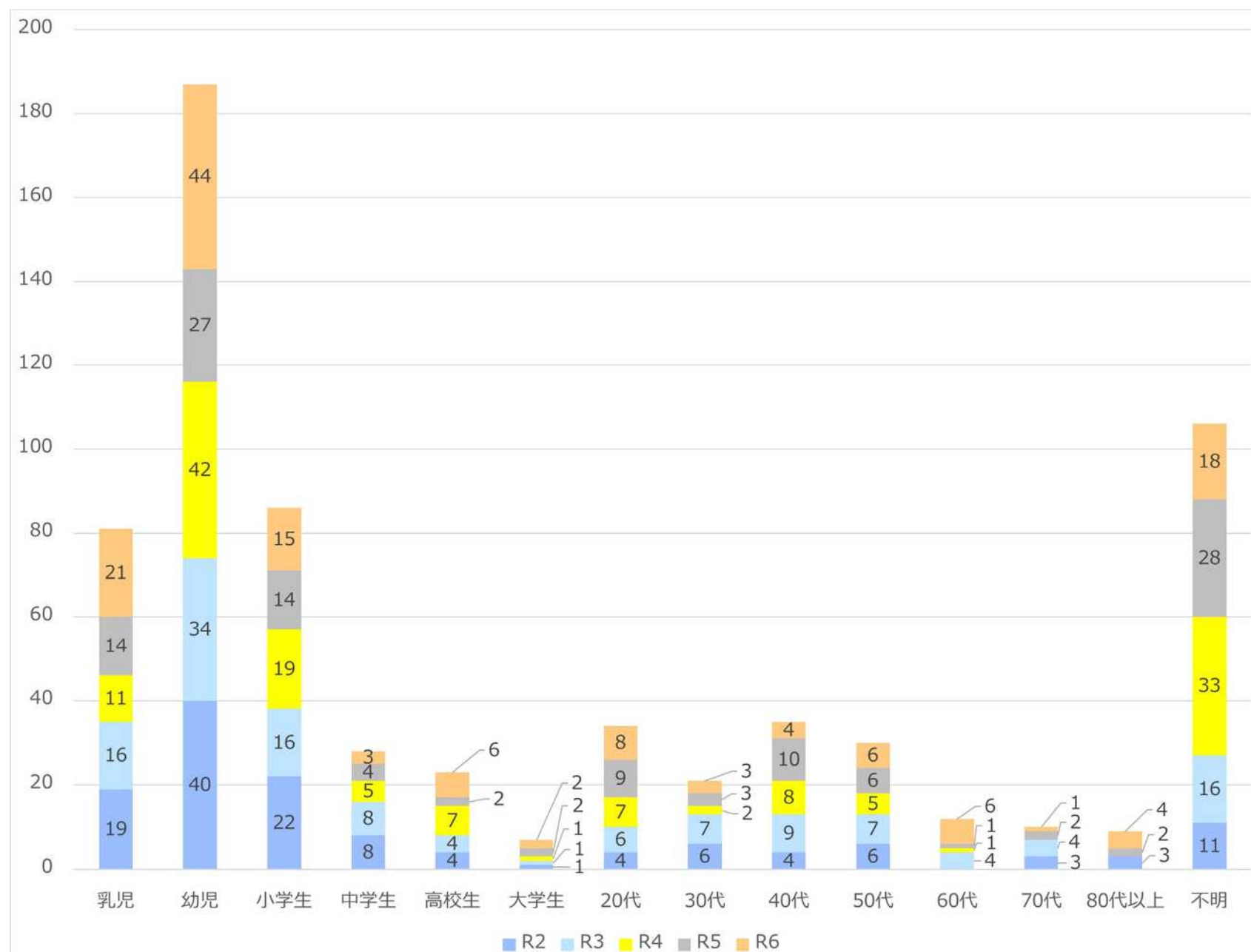
イ. 相談のきっかけ



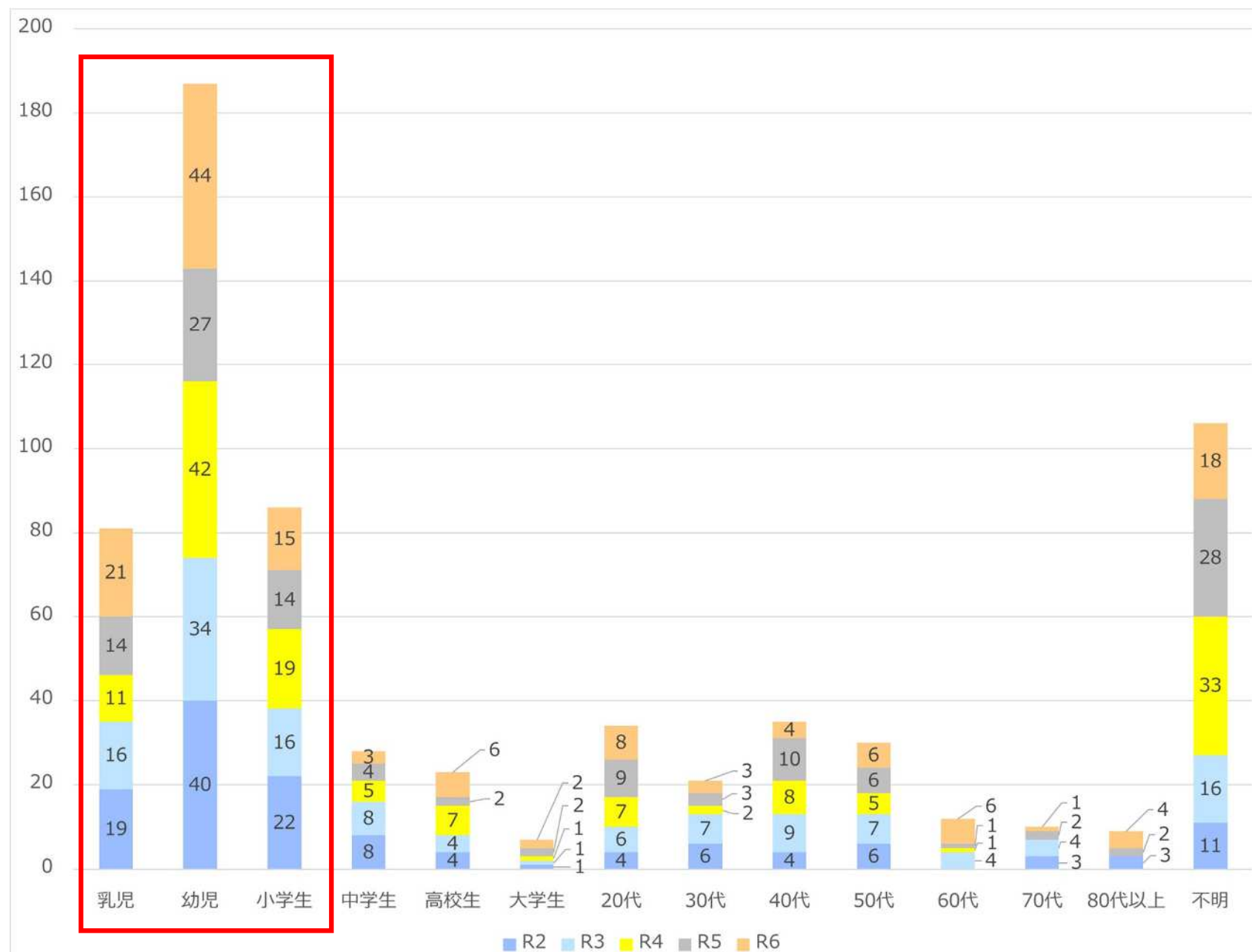
ウ. 相談者と本人の関係



工. 患者の年代



工. 患者の年代



本日の内容

1. 各課の取組について（令和6年度）
2. 電話相談事業について（令和6年度）
3. 生活管理指導表に関する相談について（令和6年度）
4. 乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～について
（令和6年度）

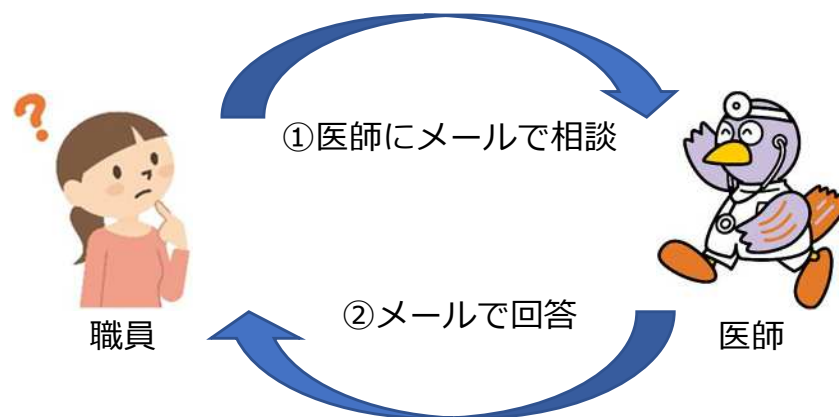
3. 生活管理指導表に関する相談事業（令和6年度）

○目的

小・中・高等学校、保育所、幼稚園等において、アレルギー疾患を有するこどもの安全や発育、生活の質を確保するために、医師による的確な診断と教職員の正しい理解に基づく適切な管理指導を行えるよう支援する。

○事業内容

学校、保育所、幼稚園等に給食の食物除去等の対応に迷う生活管理指導表が提出された場合に、**職員**が、子どものアレルギー疾患を専門とする医師に、主にメールによって相談できる。



設置場所 : 埼玉県アレルギー疾患相談室（埼玉医科大学病院内）
対象者 : 学校、保育所、幼稚園等の職員
相談方法 : 電子メール
受付 : 随時
留意事項 : 相談室で相談票を受理してから概ね2週間以内に回答

3. 生活管理指導表に関する相談事業（令和6年度）

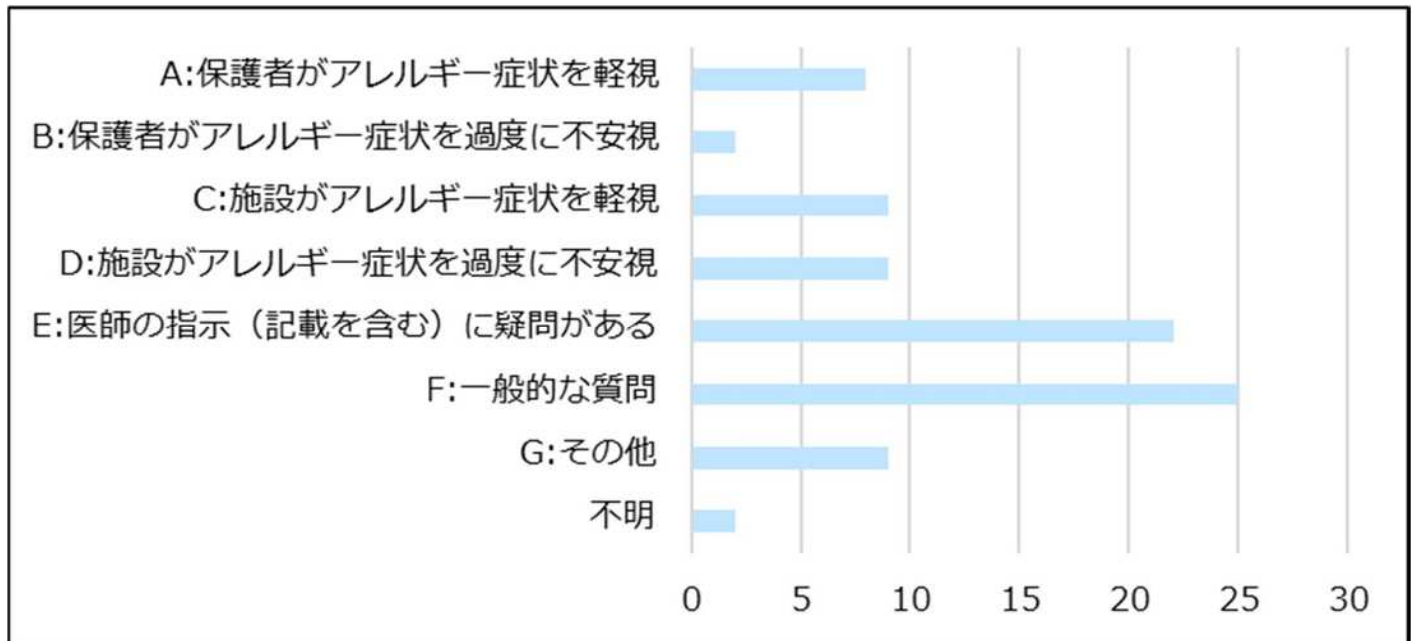
○相談件数

	就学前	小学校	中学校	その他	合計
R1	5	6	4	1	16
R2	6	6	2	1	15
R3	6	5	1	0	12
R4	3	1	1	0	5
R5	1	9	1	1	12
R6	5	5	2	1	13
合計	26	32	11	4	73

○施設別等分類

施設別	施設件数
公立保育園	12
私立保育園	13
公立小学校	24
公立中学校	9
県特別支援学校	5
市教育委員会	7
給食センター	1
不明	2
合計	73

○相談内容分類



3. 生活管理指導表に関する相談事業（令和6年度）

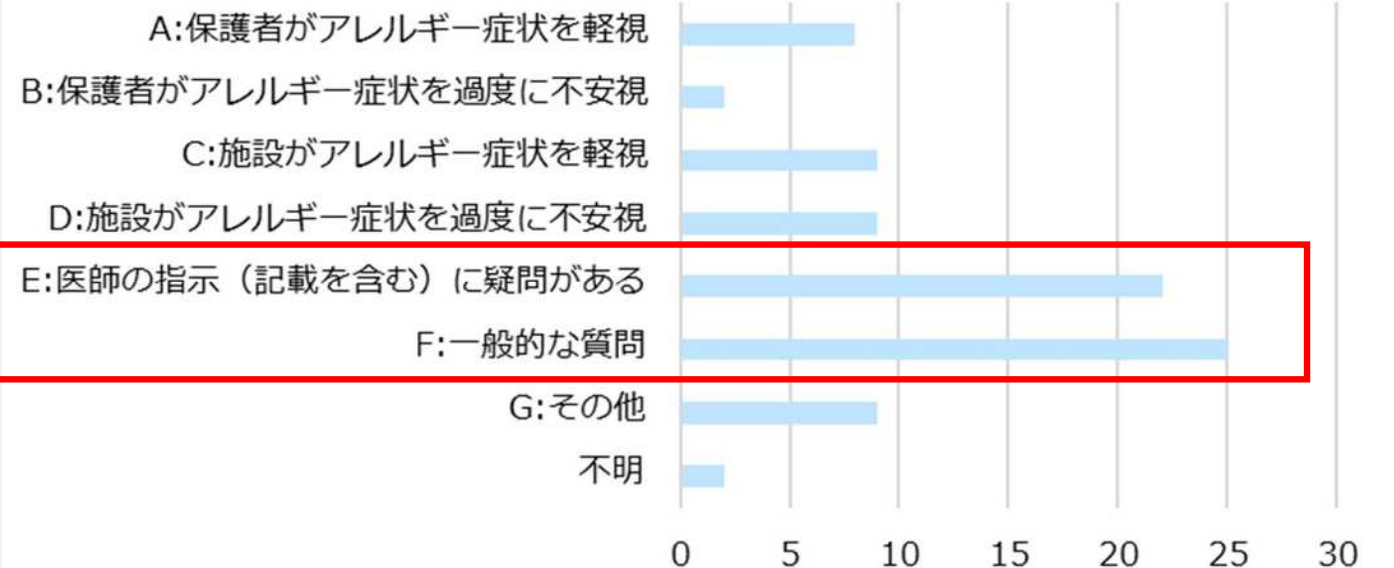
○相談件数

	就学前	小学校	中学校	その他	合計
R1	5	6	4	1	16
R2	6	6	2	1	15
R3	6	5	1	0	12
R4	3	1	1	0	5
R5	1	9	1	1	12
R6	5	5	2	1	13
合計	26	32	11	4	73

○施設別等分類

施設別	施設件数
公立保育園	12
私立保育園	13
公立小学校	24
公立中学校	9
県特別支援学校	5
市教育委員会	7
給食センター	1
不明	2
合計	73

○相談内容分類



本日の内容

1. 各課の取組について（令和6年度）
2. 電話相談事業について（令和6年度）
3. 生活管理指導表に関する相談について（令和6年度）
4. 乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～について
（令和6年度）

4. 乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～について

〔主な取組〕

- 母子健康手帳の交付時や両親学級、乳幼児健康診査等の機会を活用し、出生前から保護者等への保健指導や医療機関への受診勧奨等、適切な情報提供が実施されるよう、関係機関に対し働きかけを行います。



大塚製薬株式会社との包括的連携協定事業の一つとして
乳児湿疹に関する啓発資料を作成

＜監修＞

獨協医科大学埼玉医療センター

小児科 教授 松原 知代 先生

埼玉医科大学病院

小児科 教授 板澤 寿子 先生

令和6年6月 市町村の母子保健担当宛て送付
埼玉県ホームページに掲載

※英語版、中国語版あり

4. 乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～について

令和6年度乳幼児のスキンケアに関する啓発資材の使用状況調査結果（市町村）

回答数 52市町村 / 63市町村

1. どのような事業で活用したか（複数回答可）（定型選択肢＋その他の自由記述欄）

項目		集計
定型選択肢	両親学級・母親学級等で配布・使用した	9
	新生児訪問・乳幼児訪問等で配布・使用した	24
	乳幼児健診等で配布・使用した	17
	乳幼児相談・育児相談等で配布・使用した	6
	アレルギー対策事業（教育・研修など）で配布・使用した	1
	所属所の配架物として設置した	2
その他	出生届け出時に配布した	2
	母子手帳交付時に配布	4
	赤ちゃん学級（産前・産後ケア事業）で使用した	1
	育児教室で配布した	1

新生児訪問・乳幼児訪問・乳幼児健診等で配布・使用

4. 乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～について

2. 実際に使用したページ（複数選択可）（定型選択肢のみ）

項目	集計
赤ちゃんの"肌荒れ"と食物アレルギー	36
湿疹がアレルギーマーチの始まり	26
肌を清潔に保つ	31
かゆそうにしているときや、なかなか治らない時には医療機関で相談しましょう	16
アレルギーに関する情報はこちら	16

3. 実際に使用してみてのご意見・ご感想（自由記述欄）

【意見】

- ・保湿剤の塗り方や種類について記載があると、説明に活用しやすいです。
- ・頭皮の湿疹に対してのケアについて
- ・スキンケア方法について、QRコード以外に、追加掲載していただくとさらにわかりやすいと感じました。

【感想】

- ・薬の塗り方のQRコードがありがたいと思いました。
- ・資料を用いて指導することで、母の理解も進むと感じている。
- ・妊娠中と出産後に渡しています。試供品もついているので、配布すると喜ばれます。
- ・新生児・乳幼児訪問で使用しており、病院受診の判断として活用している。

4. 乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～について

赤ちゃんの“肌荒れ”と“食物アレルギー”

肌にはさまざまな外敵から身を守るバリア機能があります。しかし、湿疹部分はこのバリア機能が低下しており、外敵（アレルギーのもととなるアレルゲンや細菌、カビなど）が侵入しやすく、水分が喪失して乾燥します。



湿疹部分から卵、牛乳などの成分が侵入すると、食物アレルギーを発症したり、重症化させたりすることが明らかになっています。特に赤ちゃんはこのリスクが高いため、離乳食を始める前に湿疹をよくすることが重要です。

肌荒れと食物アレルギーが関係しているなんて知らなかったわ。



湿疹がアレルギーマーチの始まり

アレルギーの病気には、ぜん息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アレルギー性鼻炎、花粉症などがあります。年齢によって発症しやすいアレルギーが異なります。多くの患者さんで、乳児期に湿疹・アトピー性皮膚炎が最初に発症して、その後、食物アレルギー、ぜん息、アレルギー性鼻炎、というふうに通発していく傾向があります。



必ずしもすべての人がこのような病気の流れになるわけではありませんが、さまざまなアレルギーの病気が年齢によって次々と発症してくる様子を音楽隊の行進（マーチ）になぞらえて「アレルギーマーチ」と呼んでいます。アレルギーマーチの進行を止めて、アレルギーを予防することが大切です！

日本アレルギー学会、厚生労働省、アレルギーポータル
<https://allergyportal.jp/knowledge/about/2023年1月号巻1より改定>

肌を清潔に保つ

① 赤ちゃんのスキンケアの第一歩は、肌を清潔に保つことです。

赤ちゃんは新陳代謝が盛んで汗っかきなので、1日1回はベビー用の石けんやボディシャンプーなどでキレイに洗ってあげましょう。



② 手のひらでやさしくていねいに洗いましょう。

石けんやボディシャンプーを泡立ててから、手のひらでやさしく洗いましょう。とくに汚れが残しやすい首のまわり、おしりやおまたの周囲や裏側などは、しわやくびれを伸ばすように人さし指や親指を差し入れて念入りに洗いましょう。お母さんの爪が伸びていると赤ちゃんの肌を傷つけてしまうので、気を付けましょう。



③ やさしくポンポンと水分をふいてあげましょう。

石けんやボディシャンプーが肌に残らないようにキレイに落としたら、バスタオルでポンポンと軽く押さえるようにして、十分に水分をふき取りましょう。



乳幼児のスキンケア方法（洗い方と保湿剤の塗り方）についてはこちら

動画やリーフレットで分かりやすく解説されています。



出典：環境省健康増進局環境保健政策研究センター（EHC）ホームページ
(<https://www.arca.go.jp/yobou/event/r02remote03/index.html>)

4. 乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～について

パンフレット「乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～」に関するアンケート結果

回答数 10件

1. パンフレットの内容は、赤ちゃんの「スキンケア・湿疹対策」の参考となりましたか？（複数回答不可）（定型選択肢）

項目	集計
たいへん参考になった	2
参考になった	8
どちらとも言えない	0
参考にならなかった	0

2. 「たいへん参考になった・参考になった」と答えた方へ、参考になった項目について教えてください。（複数回答可）（定型選択肢）

項目	集計
赤ちゃんの“肌荒れ”と“食物アレルギー”	5
湿疹がアレルギーマーチの始まり	5
肌を清潔に保つ	5
かゆそうにしている時や、なかなか治らない時には医療機関で相談しましょう	4
アレルギーに関する情報はこちら	2

4. 乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～について

3. 湿疹等による「皮膚のバリア機能低下」は、食物アレルギーを発症するリスクとなりうる点をご存じでしたか？

(複数選択不可) (定型選択肢)

項目	集計
知っていた	8
知らなかった	2

4. アレルギーマーチについてご存じでしたか？ (複数選択不可) (定型選択肢)

項目	集計
知っていた	4
知らなかった	6

5. 赤ちゃんの肌に気になる症状がある場合、医療機関（小児科や皮膚科）へ受診しようと思いますか？ (複数選択不可) (定型選択肢)

項目	集計
そう思う	10
そう思わない	0

4. 乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～について

6. ご意見・ご要望など（自由記述欄）

- ・ 県から教えていただけるのがとても良かったです。1人目の時に雑誌から情報を得ていましたが、今回改めて保湿に気をつけようと考えました。
- ・ 生後3ヶ月の時に訪問検診で貰いましたが、「離乳食の前に湿疹が治っていなかったら受診しましょう」と言うのを助産師さんの口から念押しで言ってほしいです。
現在生後7ヶ月でアトピー性皮膚炎になっており、書類整理でこのリーフレットに重要なことが書いてある事に気づきました。
すごく有り難く、なぜキッチリ隅々まで見なかったのかと後悔しましたが、産後調子も悪く、湿疹の事などをスマートフォンで調べておりました。
色んな所から不確かな情報も入ってくるので（実際ボディケア用品を販売している所からは受診の目安や必要性は発信せずに、とにかく保湿を沢山しましょうと言う様な情報が多かったです）目の前の人の口からとリーフレットの両方からだと一番間違いないと思います。
- ・ イラストで描いてあり、受け入れやすいデザインではあるが、実際の肌の状態（程度）を写真を載せて見てもらったほうが、分かりやすいのではと思う。
初めての赤ちゃんの場合は判断するのが難しかったと私自身思うところがあり、このくらいで受診しなくても治るだろうという考えがありました。